

特定個人情報取扱事務届出事項一覧（新規開始事項）

（平成 28 年 3 月～11 月の受付分）

1 東京都情報公開・個人情報保護審議会委員の意見が付されなかったもの

月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	計
件数	66 件	0 件	0 件	1 件	1 件	1 件	0 件	0 件	3 件	72 件

2 東京都情報公開・個人情報保護審議会委員の意見が付されたもの

なし

3 参考

【東京都特定個人情報の保護に関する条例】

（特定個人情報取扱事務の届出）

第16条 実施機関は、特定個人情報を取り扱う事務を開始しようとするときは、東京都規則で定めるところにより、次に掲げる事項を知事に届け出なければならない。届け出た事項を変更しようとするときは、変更する事項についても同様とする。

- 一 特定個人情報を取り扱う事務の名称
- 二 特定個人情報を取り扱う組織の名称
- 三 特定個人情報を取り扱う事務の目的
- 四 特定個人情報の記録項目
- 五 特定個人情報の対象者の範囲
- 六 特定個人情報の経常的な提供先及び提供する項目
- 七 前各号に掲げるもののほか、東京都規則で定める事項

【東京都情報公開・個人情報保護審議会規則】

第 1 条の 2 東京都個人情報の保護に関する条例（平成 2 年東京都条例第113号）第26条の規定により審議会が実施機関（同条例第 2 条第 1 項に規定する実施機関をいう。以下この条において同じ。）に意見を述べるができる場合は、次に掲げる場合とする。

- 一 実施機関が保有個人情報を取り扱う事務を開始する場合

※本条1号には特定個人情報を取り扱う事務を開始する場合も含む。

1 東京都情報公開・個人情報保護審議会委員の意見が付されなかったもの（内訳）

【平成28年3月分】

	所管課	開始年月日	事務の名称	事務の目的	対象者の範囲
1	福祉保健局 少子社会対策部 育成支援課	平成28年 1月1日	母子及び父子福祉資金の貸付けに関する事務（市町村で貸し付けた借受人の都外転出に伴う事務移管債権）	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、ひとり親世帯の親等に資金を貸し付けることで、ひとり親世帯等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童の福祉を増進する。	母子福祉資金、父子福祉試験を貸付中または償還中の借受人
2	福祉保健局 少子社会対策部 育成支援課	平成28年 1月1日	母子生活支援施設における費用の徴収等に関する事務	児童福祉法による母子生活支援施設における保護の実施に係る費用の徴収（費用の徴収に係る負担能力の認定を含む。）を行う。	母子生活支援施設の申込者及び対象児童
3	福祉保健局 少子社会対策部 育成支援課	平成28年 1月1日	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の審査事務	母子及び父子並びに寡婦福祉法によるひとり親家庭ホームヘルプサービス事業（日常生活支援事業）の資格要件に係る審査を行う。	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業申請者
4	福祉保健局 少子社会対策部 育成支援課	平成28年 1月1日	自立支援教育訓練給付金支給決定事務	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく自立支援教育訓練給付金の支給決定等（町村分）を行う。	自立支援教育訓練給付金申請者
5	福祉保健局 少子社会対策部 育成支援課	平成28年 1月1日	高等職業訓練促進給付金支給決定事務	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく高等職業訓練促進給付金の支給決定等（町村分）を行う。	高等職業訓練促進金給付金申請者
6	福祉保健局 生活福祉部 計画課	平成28年 1月1日	戦没者の父母等に対する特別給付金の支給事務	戦没者の父母等に対する特別給付金の申請を受け、裁定する。	戦没者の父母等に対する特別給付金の申請者
7	福祉保健局 生活福祉部 計画課	平成28年 1月1日	戦没者等の妻に対する特別給付金の支給事務	戦没者等の妻に対する特別給付金の申請を受け、裁定をする。	戦没者等の妻に対する特別給付金の申請者
8	福祉保健局 生活福祉部 計画課	平成28年 1月1日	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の支給事務	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の申請を受け、裁定する。	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の申請者
9	福祉保健局 生活福祉部 計画課	平成28年 1月1日	未帰還者留守家族等援護法による葬祭料、遺骨の引取りに要する経費の支給に関する事務	遺骨伝達を受ける戦没者遺族から葬祭料及び遺骨引取経費の申請を受け、国に進達する。	遺骨伝達を受ける戦没者遺族

	所管課	開始年月日	事務の名称	事務の目的	対象者の範囲
10	福祉保健局 生活福祉部 計画課	平成 28 年 1 月 1 日	障害年金、遺族年金 等に関する進達等 の事務	戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づ き、旧軍人・軍属等及びその遺族の障 害年金、遺族年金等の請求を国に対し て進達する。	旧軍人・軍属等及 びその遺族
11	福祉保健局 生活福祉部 計画課	平成 28 年 1 月 1 日	戦傷病者援護事務	戦傷病者に対し、手帳を交付し、療養 の支給等の援護を行う。	戦傷病者手帳所持 者
12	福祉保健局 生活福祉部 西多摩福祉 事務所	平成 28 年 1 月 1 日	生活保護事務	生活保護法に基づく保護を実施する。	被保護者
13	福祉保健局 生活福祉部 西多摩福祉 事務所	平成 28 年 1 月 1 日	母子及び父子福祉 資金の貸付に関 する業務	ひとり親世帯の親等に資金貸付・償還 事務を行う。	借受人
14	福祉保健局 生活福祉部 西多摩福祉 事務所	平成 28 年 1 月 1 日	特別障害者手当等 支給事務	特別児童扶養手当の支給に関する法律 に基づき、特別障害者手当等の支給を 行う。	特別障害者手当受 給者及びその扶養 義務者
15	福祉保健局 障害施策推 進部 居住支援課	平成 28 年 1 月 1 日	障害児入所給付費、 特定入所障害児食 費等給付費若しく は障害者入所医療 費の支給に関する 事務	障害児入所給付費等の支給決定及び当 該支給決定に係る受給証の発行	対象児（者）及び その家族
16	福祉保健局 障害施策推 進部 居住支援課	平成 28 年 1 月 1 日	高額障害児入所給 付費の支給に関す る事務	高額障害児入所給付費の支給	対象児（者）及び その家族
17	政策企画局 総務部 総務課 ほか 7 件	平成 28 年 1 月 1 日	源泉徴収票作成事 務（年末調整を行う もの）	職員以外の外部有識者等の本人から特 定個人情報の提供を受け、当該特定個 人情報等が記載された源泉徴収票等を 作成し、所管の税務署及び本人が居住 する区市町村へ提出する。	職員以外の外部有 識者や個人事業主 並びにその控除対 象配偶者及び控除 対象扶養親族

	所管課	開始年月日	事務の名称	事務の目的	対象者の範囲
18	財務局 経理部 総務課 ほか14件	平成28年 1月1日	源泉徴収票作成事務 (年末調整を行わないもの)	職員以外の外部有識者等の本人から特定個人情報の提供を受け、当該特定個人情報等が記載された源泉徴収票等を作成し、所管の税務署及び本人が居住する区市町村へ提出する。	職員以外の外部有識者や個人事業主
19	政策企画局 総務部 総務課 ほか21件	平成28年 1月1日	支払調書作成事務	職員以外の外部有識者や個人事業主等の本人から特定個人情報の提供を受け、当該特定個人情報等が記載された支払調書等を作成し、所管の税務署長へ提出する。	職員以外の外部有識者や個人事業主等
20	会計管理局 管理部 総務課	平成28年 1月1日	法定調書の集約事務	個人番号関係事務のうち法定調書の提出事務において、会計管理局が作成した職員以外の外部有識者等の法定調書を集約するため。	職員以外の外部有識者
21	会計管理局 管理部 総務課	平成28年 1月1日	法定調書の提出事務	個人番号関係事務のうち法定調書の提出事務において、各局等(公営企業局、警視庁及び消防庁は除く。)が作成した職員以外の外部有識者等の法定調書及び給与電算システムで作成された法定調書を集約し、所管の税務署長及び本人が居住する区市町村に提出するため。	法定調書提出の対象となる東京都から支払を受けた者
22	財務局 経理部 総務課 ほか2件	平成28年 1月1日	寄付金税額控除に係る特例(ふるさと納税ワンストップ特例)制度に係る事務	寄付金税額控除に係る申告特例の申請を受け付け、寄付者が居住する区市町村に通知する。	寄付をする個人のうち、申告特例の適用を希望する者

【平成28年 6 月分】

	所管課	開始年月日	事務の名称	事務の目的	対象者の範囲
1	福祉保健局 生活福祉部 計画課	平成 28 年 4 月 15 日	戦傷病者等の妻に 対する特別給付金 の支給事務	戦傷病者等の妻に対する特別給付金の 申請を受け、裁定をする。	戦傷病者等の妻に 対する特別給付金 の申請者

【平成28年 7 月分】

	所管課	開始年月日	事務の名称	事務の目的	対象者の範囲
1	政策企画局 総務部 総務課	平成 28 年 1 月 1 日	寄附金税額控除に 係る特例（ふるさと 納税ワンストップ 特例）制度に係る事 務	寄附金税額控除に係る申告特例の申請 を受け付け、寄附者が居住する区市町 村に通知する。	寄附をする個人の うち、申告特例の 適用を希望する者

【平成28年 8 月分】

	所管課	開始年月日	事務の名称	事務の目的	対象者の範囲
1	会計管理局 管理部 総務課	平成 28 年 1 月 1 日	寄附金税額控除に 係る特例（ふるさと 納税ワンストップ 特例）制度に係る事 務	寄附金税額控除に係る申告特例の申請 を受け付け、寄附者が居住する区市町 村に通知するため。	寄附をする個人の うち、申告特例の 適用を希望する者

【平成28年11月分】

	所管課	開始年月日	事務の名称	事務の目的	対象者の範囲
1	警視庁 総務部 会計課	平成 28 年 1 月 1 日	源泉徴収票等作成 事務	職員以外の外部有識者等の本人から特 定個人情報提供を受け、当該特定個人 情報等が記載された源泉徴収票等を 作成し、給与課及び本人が居住する区 市町村へ提出する。	職員以外の外部有 識者や個人事業主 等
2	警視庁 警務部 教養課	平成 28 年 1 月 1 日	支払調書等作成事 務	職員以外の外部有識者や個人事業主等 の本人から特定個人情報の提供を受 け、当該特定個人情報等が記載された 支払調書等を作成し、給与課に提出す る。	職員以外の外部有 識者や個人事業主 等
3	警視庁 警務部 給与課	平成 28 年 1 月 1 日	法定調書の提出事 務	個人番号関係事務のうち、法定調書の 提出事務において、関係所属が作成し た職員以外の外部有識者等の法定調書 を集約し、麹町税務署長に提出するた め。	法定調書提出の対 象となる警視庁か ら支払を受けた者